



島根県報

令和7年11月7日（金）

第 6 6 7 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の（中 小 企 業 課） 2
変更の届出（2件）

廃川敷地等の発生（河 川 課） 3

【公 告】

公共測量の実施（3件）（技 術 管 理 課） 4

都市計画決定の図書の縦覧（都 市 計 画 課） 5

【特定調達公告】

島根県難病患者等公費負担管理システム開発及び運用保守業務に係る随意契約（健 康 推 進 課） 5
の相手方等

【選管告示】

不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し 6

告 示

島根県告示第593号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和7年11月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT 出雲店 島根県出雲市塩冶町字善光寺1291番外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

グンゼ開発株式会社 代表取締役 熊田 誠 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（変更前）株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史

（変更後）株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰二

(4) 変更の年月日

令和7年9月21日

2 届出年月日

令和7年10月21日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市商工振興部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第594号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について

意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和7年11月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT 斐川店 島根県出雲市斐川町莊原1231番外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰二 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史

(変更後) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰二

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 佳史

(変更後) 株式会社PLANT 代表取締役 三ツ田 泰二

(4) 変更の年月日

令和7年9月21日

2 届出年月日

令和7年10月21日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市商工振興部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第595号

河川区域の見直しにより廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、島根県土木部河川課及び島根県松江県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 河川の名称

一級河川斐伊川水系朝酌川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和 7 年11月 7 日

3 廃川敷地等の位置

松江市下東川津町字西谷255番 4

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 14.42平方メートル

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年11月 7 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（4 級基準点測量、現地測量及び路線測量（河川・道路））

2 作業期間

令和 7 年10月28日から令和 8 年 3 月27日まで

3 作業地域

浜田市三隅町地内及び益田市美都町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について出雲市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年11月 7 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和 7 年10月23日から同年11月11日まで

3 作業地域

出雲市日下町地内から西林木町地内まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年11月 7 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量（標高改定に伴う成果改定））

2 作業期間

令和 7 年10月28日から令和 8 年 2 月27日まで

3 作業地域

飯石郡飯南町上赤名地内

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第 1 項の規定による都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年11月 7 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 都市計画の種類

松江圏都市計画地区計画

2 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年11月 7 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

島根県難病患者等公費負担管理システム開発及び運用保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県健康福祉部健康推進課 島根県松江市殿町 2 番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 9 月29日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

島根県難病患者等公費負担管理システム共同企業体

代表者 富士通 J a p a n株式会社 西日本公共ビジネス統括部（島根） シニアディレクター 湯川 洋祐

島根県松江市学園南二丁目10番14号

構成員 F L C S株式会社中国支店 支店長 坂井 伸弘 広島県広島市中区大手町二丁目 7 番10号

5 随意契約に係る契約金額

42,827,400円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 1 号の規定による。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定を取り消した。

令和7年11月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

指定を取り消した施設

名 称	所 在 地	指定取消年月日
住宅型有料老人ホーム かじかの家	安来市広瀬町宇波482-21	令和7年10月27日